

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	くらしき作陽大学
設置者名	学校法人 作陽学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計		
音楽学部	音楽学科	夜・通信	4	0	84	88	13	
食文化学部	栄養学科	夜・通信		10	68	82	13	
	現代食文化	夜・通信			69	83	13	
子ども教育学部	子ども教育学科	夜・通信		0	150	154	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学ホームページにて公表 https://www.ksu.ac.jp/about/disclosure/publishing

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	くらしき作陽大学
設置者名	学校法人 作陽学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

大学ホームページにて公表 https://www.ksu.ac.jp/about/disclosure/executive

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	社会福祉法人役員	2024.4.1～ 2029.3.31	学校法人の運営に多様な意見を述べ、経営機能の強化に資する。
非常勤	公益財団法人 名誉相談役	2023.10.28～ 2028.10.27	学校法人の運営に多様な意見を述べ、経営機能の強化に資する。
非常勤	株式会社役員	2023.10.28～ 2028.10.27	学校法人の運営に多様な意見を述べ、経営機能の強化に資する。
非常勤	自営業	2023.10.28～ 2028.10.27	学校法人の運営に多様な意見を述べ、経営・教学機能の強化に資する。
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	くらしき作陽大学
設置者名	学校法人 作陽学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 本学の授業計画(シラバス)は、全学共通のフォーマットを利用しており、授業形態(講義、演習、実験、実習の別)、授業の到達目標、授業の概要、授業計画(授業の回数やスケジュール)、評価方法(成績評価の方法や基準)等の情報が記載されている。 作成にあたっては、上記項目に係る留意事項を記した全学共通の「シラバス作成要領」を作成し、授業担当全教員に要領に沿った授業計画(シラバス)作成を求めている。 授業計画(シラバス)は12月頃より作成を開始し、3月下旬、学生の履修授業選択時までに公開されるが、Webシステムを利用しているため、学生への公開と時期を同じくして、インターネット上で閲覧が可能である。	
授業計画書の公表方法	大学ホームページにて公表 https://www.ksu.ac.jp/about/disclosure/publishing
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 各授業科目の成績評価の方法・基準は、授業計画(シラバス)によって、学生にあらかじめ明示されており、単位、履修の認定はその方法・基準により行われている。 成績評価の方法は、「授業の到達目標」として示した事項の習得度をどのような方法で評価するかを具体的に明示することとしており、その習得度を秀(100～90点)、優(89～80点)、良(79～70点)、可(69～60点)、不可(59点以下)の基準により判定している。 以上のことは全学共通の「シラバス作成要領」に示し、授業担当全教員に要領に沿った授業計画(シラバス)作成を求めている。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 本学では、成績評価の客観的指標としてGPAを用いている。GPAは、秀(100～90点)を4、優(89～80点)を3、良(79～70点)を2、可(69～60点)を1、不可(59点以下)、出席不足、未受験を0として算出した各授業科目のGPにその単位数を乗じて得た積の合計を、登録科目の総単位数で除して算出している。また、卒業要件以外の科目など一部の科目をGPAの対象とならない科目として設定している。 上記の算出方法等は、学則及び学生便覧に示し、あらかじめ学生へ周知している。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	大学ホームページにて公表 https://www.ksu.ac.jp/about/disclosure/publishing
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 本学のディプロマ・ポリシーは以下の通り定められており、大学ホームページにて公表している。 『くらしき作陽大学ディプロマ・ポリシー』 くらしき作陽大学は、ディプロマ・ポリシーとして、下記の「学士力」を修得することを目標としています。 ・建学の精神を体得し、豊かな人間性と知性を基盤に、多様な人々とコミュニケーションができる。 ・修得した専門的知識と技術を活用して、課題を発見し解決できる。 ・目標を掲げて主体的に学び続け、「自利利他」の精神で社会に貢献できる。 卒業は、上記ディプロマ・ポリシー達成のために定めたカリキュラム・ポリシーに基づき設定された所定の単位数を修得した者について、学部教授会の意見を聴き、学長が認定することとしている。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	大学ホームページにて公表 https://www.ksu.ac.jp/about/university_policy

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	くらしき作陽大学
設置者名	学校法人 作陽学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	大学ホームページにて公表 https://www.ksu.ac.jp/about/disclosure/finance
収支計算書又は損益計算書	大学ホームページにて公表 https://www.ksu.ac.jp/about/disclosure/finance
財産目録	大学ホームページにて公表 https://www.ksu.ac.jp/about/disclosure/finance
事業報告書	大学ホームページにて公表 https://www.ksu.ac.jp/about/disclosure/finance
監事による監査報告(書)	大学ホームページにて公表 https://www.ksu.ac.jp/about/disclosure/finance

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 大学ホームページにて公表 https://www.ksu.ac.jp/about/disclosure/assessment

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名	くらしき作陽大学
教育研究上の目的（公表方法：大学ホームページにて公表 https://www.ksu.ac.jp/about/disclosure/publishing ）	
（概要）	本学は、大乘仏教に基づく宗教的情操教育により豊かな人間性を涵養するという建学の精神に則り、広く知識を授け深く専門の学芸を教授研究して、心豊かにいきいきと生きる職業人を育成し、学術の中心として社会の発展に寄与することを目的とする。
卒業の認定に関する方針（公表方法：大学ホームページにて公表 https://www.ksu.ac.jp/about/disclosure/publishing ）	
（概要）	くらしき作陽大学は、ディプロマ・ポリシーとして、下記の「学士力」を修得することを目標としています。 ・建学の精神を体得し、豊かな人間性と知性を基盤に、多様な人々とコミュニケーションができる。 ・修得した専門的知識と技術を活用して、課題を発見し解決できる。 ・目標を掲げて主体的に学び続け、「自利利他」の精神で社会に貢献できる。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大学ホームページにて公表 https://www.ksu.ac.jp/about/disclosure/publishing ）	
（概要）	くらしき作陽大学では、ディプロマ・ポリシーの達成のために、教養教育、専門教育、キャリア教育において下記のようなカリキュラム・ポリシーで教育課程を編成します。 ・建学の精神に基づく宗教的情操教育を通して豊かな人間性と感性を育み、社会、自然、文化および社会的・自然的多様性などへの理解を深め、思考力、情報活用力、コミュニケーション力を身につける教養教育を行う。 ・各学部・学科独自の専門的知識と技術を系統的に学ぶとともに、地域における学修を通して課題解決できる実践力を身につけ、生涯にわたって自己の成長を促すための専門教育を行う。 ・職業人として必要な自律性、ならびにチームで協働できる社会人を身につけるためのキャリア教育を行う。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学ホームページにて公表 https://www.ksu.ac.jp/about/disclosure/publishing ）	
（概要）	くらしき作陽大学では、本学のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいて、下記のような人を受け入れます。 ・本学の建学の精神のもとに人間形成に努め、学ぶ意欲のある人 ・学修に必要な専門的技術や基礎学力を身につけている人 ・目標をもって努力を続けることができる人

学部等名 音楽学部
教育研究上の目的（公表方法：大学ホームページにて公表 https://www.ksu.ac.jp/about/disclosure/publishing ）
（概要） （音楽学部） 建学の精神に基づく人間教育のもとに、音楽に関する質の高い専門性を身につけた心豊かに生きいきと生きる職業人を養成するとともに、国際的な音楽文化の教育研究拠点として社会に貢献することを目的とする。 （音楽学部音楽学科） 国際的な音楽文化の教育研究を通して、音楽に関する豊かな感性と高度な技術とともに、社会性ある音楽家を養成する。
卒業の認定に関する方針（公表方法：大学ホームページにて公表 https://www.ksu.ac.jp/about/disclosure/publishing ）
（概要） ・建学の精神を体得し、豊かな人間性と知性を基盤に、多様な人々とコミュニケーションができる。 ・修得した音楽に関する専門的知識と技能を活用して、課題を発見し解決できる。 ・目標を掲げて主体的に学び続け、音楽に関する専門的能力を生かし「自利利他」の精神で社会に貢献できる。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大学ホームページにて公表 https://www.ksu.ac.jp/about/disclosure/publishing ）
（概要） ・建学の精神に基づく宗教的情操教育を通して豊かな人間性と感性を育み、社会、自然、文化および社会的・自然的多様性などへの理解を深め、思考力、情報活用力、コミュニケーション力を身につける教養教育を行う。 ・音楽の理論と実技、ならびに演奏法や指導法などについて系統的に学ぶとともに、地域における学修を通して課題解決していく実践力を身につけ、生涯にわたって自己の成長を促すための専門教育を行う。 ・音楽に関する専門的能力を生かした職業人として必要な自律性、ならびにチームで協働できる社会人を身につけるキャリア教育を行う。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学ホームページにて公表 https://www.ksu.ac.jp/about/disclosure/publishing ）
（概要） ・本学の建学の精神のもとに人間形成に努め、学ぶ意欲を持つ人。 ・音楽に関する学修に必要な専門的技術と基礎学力を身につけている人。 ・音楽に関する専門的能力を生かした職業人を目指す人。

学部等名 食文化学部
教育研究上の目的（公表方法：大学ホームページにて公表 https://www.ksu.ac.jp/about/disclosure/publishing ）
（概要） （食文化学部） 建学の精神に基づく人間教育のもとに、食に関する質の高い専門性を身につけた心豊かに生きいきと生きる職業人を養成するとともに、食の教育研究拠点として社会に貢献することを目的とする。 （食文化学部栄養学科） 食と健康に関する教育研究を通して、健全な未来社会を築くために貢献できる心豊かな管

理栄養士を養成する。 （食文化学部現代食文化学科） 食に関する教育研究を通して、食を総合的に学修した食文化に強い心豊かな栄養士ならびに教員等を養成する。
卒業の認定に関する方針（公表方法：公表方法：大学ホームページにて公表 https://www.ksu.ac.jp/about/disclosure/publishing）
（概要） ・建学の精神を体得し、豊かな人間性と知性を基盤に、多様な人々とコミュニケーションができる。 ・修得した食に関する専門的知識と技術を活用して、課題を発見し解決できる。 ・目標を掲げて主体的に学び続け、食文化に関する専門的能力を生かして「自利利他」の精神で社会に貢献できる。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大学ホームページにて公表 https://www.ksu.ac.jp/about/disclosure/publishing）
（概要） ・建学の精神に基づく宗教的情操教育を通して豊かな人間性と感性を育み、社会、自然、文化および社会的・自然的多様性などへの理解を深め、思考力、情報活用力、コミュニケーション力を身につける教養教育を行う。 ・食に関する専門的知識と技術を系統的に学ぶとともに、地域における学修を通して課題解決していく実践力を身につけ、生涯にわたって自己の成長を促すための専門教育を行う。 ・食に関する職業人として必要な自律性、ならびにチームで協働できる社会人を身につけるキャリア教育を行う。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学ホームページにて公表 https://www.ksu.ac.jp/about/disclosure/publishing）
（概要） ・本学の建学の精神のもとに人間形成に努め、学ぶ意欲のある人。 ・食に関する学修に必要な基礎学力を身につけている人。 ・食に関する専門的能力を生かした職業人を目指す人。

学部等名 子ども教育学部
教育研究上の目的（公表方法：大学ホームページにて公表 https://www.ksu.ac.jp/about/disclosure/publishing）
（概要） （子ども教育学部） 建学の精神に基づく人間教育のもとに、保育と教育及び子育て支援に関する質の高い専門性を身につけた心豊かに生きいきと生きる職業人を養成するとともに、保育と教育及び子育て支援の教育研究拠点として社会に貢献することを目的とする。 （子ども教育学科） 保育と教育、子育て支援に関する教育研究を通して、現代の保育・教育現場に求められる高度な専門性と実行力を持った、心豊かな保育・教育研究等に従事する人材を養成する。
卒業の認定に関する方針（公表方法：公表方法：大学ホームページにて公表 https://www.ksu.ac.jp/about/disclosure/publishing）

(概要) ・建学の精神を体得し、豊かな人間性と知性を基盤に、多様な人々とコミュニケーションができる。 ・修得した保育、教育、および子育て支援に関する専門的知識と技術を活用して、課題を発見し解決できる。 ・目標を掲げて主体的に学び続け、子どもの保育と教育に関わる職業人として「自利利他」の精神で社会に貢献できる。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大学ホームページにて公表 https://www.ksu.ac.jp/about/university_policy）
(概要) ・建学の精神に基づく宗教的情操教育を通して豊かな人間性と感性を育み、社会、自然、文化および社会的・自然的多様性などへの理解を深め、思考力、情報活用力、コミュニケーション力を身につける教養教育を行う。 ・保育、教育、および子育て支援に関する専門的知識・技術を系統的に学ぶとともに、地域における学修を通して課題解決できる実践力を身につけ、生涯にわたって自己の成長を促すための専門教育を行う。 ・子どもの保育と教育に関わる職業人として必要な自律性、ならびにチームで協働できる社会人を身につけるためのキャリア教育を行う。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学ホームページにて公表 https://www.ksu.ac.jp/about/disclosure/publishing）
(概要) ・本学の建学の精神のもとに人間形成に努め、学ぶ意欲のある人。 ・保育、教育、および子育て支援に関する学修に必要な基礎学力を身につけている人。 ・子どもの保育と教育に関する専門的能力を生かした職業人を目指す人。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：大学ホームページにて公表 https://www.ksu.ac.jp/about/disclosure/publishing

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
音楽学部	－	5 人	3 人	2 人	0 人	0 人	10 人
食文化学部	－	11 人	4 人	6 人	3 人	0 人	24 人
子ども教育学部	－	12 人	2 人	3 人	5 人	0 人	22 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		91 人					91 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：大学ホームページにて公表 https://www.ksu.ac.jp/about/disclosure/publishing					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
音楽学部	60 人	38 人	63.3%	280 人	180 人	64.3%	20 人	10 人
食文化学部	160 人	78 人	48.8%	672 人	392 人	58.3%	16 人	2 人
子ども教育学部	157 人	47 人	29.9%	614 人	327 人	53.3%	7 人	1 人
合計	380 人	163 人	42.9%	1566 人	899 人	57.4%	43 人	13 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
音楽学部	42 人 (100%)	3 人 (7.1%)	24 人 (57.1%)	15 人 (35.7%)
食文化学部	99 人 (100%)	1 人 (1.0%)	93 人 (93.9%)	5 人 (5.0%)
子ども教育学部	111 人 (100%)	1 人 (1.0%)	107 人 (96.4%)	3 人 (2.7%)
合計	252 人 (100%)	5 人 (2.0%)	224 人 (88.9%)	23 人 (9.1%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 本学の授業計画（シラバス）は、全学共通のフォーマットを利用しており、授業形態（講義、演習、実験、実習の別）、授業の到達目標、授業の概要、授業計画（授業の回数やスケジュール）、評価方法（成績評価の方法や基準）等の情報が記載されている。 作成にあたっては、上記項目に係る留意事項を記した全学共通の「シラバス作成要領」を作成し、授業担当全教員に要領に沿った授業計画（シラバス）作成を求めている。 授業計画（シラバス）は12月頃より作成を開始し、3月下旬、学生の履修授業選択時までに公開されるが、Webシステムを利用しているため、学生への公開と時期を同じくして、インターネット上で閲覧が可能である。
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 本学のディプロマ・ポリシーは以下の通り定められており、大学ホームページにて公表している。 『くらしき作陽大学ディプロマ・ポリシー』 くらしき作陽大学は、ディプロマ・ポリシーとして、下記の「学士力」を修得することを目標としています。 ・建学の精神を体得し、豊かな人間性と知性を基盤に、多様な人々とコミュニケーションができる。 ・修得した専門的知識と技術を活用して、課題を発見し解決できる。 ・目標を掲げて主体的に学び続け、「自利利他」の精神で社会に貢献できる。 卒業は、上記ディプロマ・ポリシー達成のために定めたカリキュラム・ポリシーに基づき設定された所定の単位数を修得した者について、学部教授会の意見を聴き、学長が認定することとしている。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
音楽学部	音楽学科	124 単位	有・無	単位
食文化学部	栄養学科	124 単位	有・無	単位
	現代食文化学科	124 単位	有・無	単位
子ども教育学部	子ども教育学科	124 単位	有・無	単位

G P A の活用状況（任意記載事項）	公表方法：
学生の学修状況に係る参考情報 （任意記載事項）	公表方法：

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：大学ホームページにて公表

<https://www.ksu.ac.jp/about/disclosure/publishing>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
音楽学部	モスクワ音楽院 特別演奏コース	1,200,000 円	250,000 円	620,000 円	教育運営費
	音楽学科 演奏芸術コース	1,128,000 円	250,000 円	620,000 円	教育運営費
	音楽学科 教育文化コース	1,000,000 円	250,000 円	620,000 円	教育運営費
食文化学部	現代食文化学科	740,000 円	250,000 円	300,000 円	教育運営費
	栄養学科	740,000 円	250,000 円	400,000 円	教育運営費
子ども教育学部	子ども教育学科	700,000 円	250,000 円	300,000 円	教育運営費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 学費負担軽減の支援は、主に奨学金です。奨学金としては、成績優秀者に対する「くらしき作陽大学特待生制度」があります。また、「高等教育の修学支援制度による授業料減免」「教育ローン利子補給奨学金制度」「兄弟姉妹が同時に在学する場合の授業料減免制度」「卒業生の子の入学金減免制度」「松田藤子記念奨学金」を備え、学生の実情に応じて随時対応できるよう配慮しています。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） 学生のキャリアアップやスキルアップのために各種講座を開催し、入学時から就職・進学までのサポートを行っており、1年次より就職決定までの間の「就職指導スケジュール」を作成して、集団指導と個別指導を併用した指導を行っています。 学生への就職等に関する情報提供も行っており、進路支援システム「求人検索 NAVI」を利用して、学生動向やキャリア教育対策講座、正課外活動の業界勉強会等の紹介を行っています。同システムは、求人情報の配信により求人社数を増加させ、進路の選択肢を広げています。 進路選択に係る支援においては、“Face to Face”を基本としており、学生がまず学生支援室に足を運び、室員と直接面談することによって、就職・進学に対する意識を高められるよう指導しています。また、就職活動の基本知識をまとめた「就職の手引き」を配付し、進路の決定や就職に対する意識の向上を図るとともに、就職に関する具体的な手順や心構え等を示すことによって、学生が積極的に就職活動に取り組むよう配慮しています。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 健康に関する直接的な相談や対応は保健室が中心となって行っており、必要に応じて校医への相談を行うとともに病院での受診を勧めています。 メンタル面での学生相談は、アドバイザーや保健室による対応のほか、状況に応じてカウンセラーが担当しています。保健室やカウンセラーなどの学生の利用状況や相談の概要は、必要に応じて保健室から関係部署に報告するなどして、学生の心身の健康等に関する情報を共有しています。カウンセラーの相談は、保健室が申し込み受付窓口になっています。なお、アドバイザーや学生支援室員に相談に来る学生もおり、こうした場合は保健室と連携し対応しています。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：大学ホームページにて公表

<https://www.ksu.ac.jp/about/disclosure/publishing>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F133310109563
学校名（〇〇大学 等）	くらしき作陽大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人 作陽学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		128人	112人	240人
内 訳	第Ⅰ区分	71人	68人	
	第Ⅱ区分	37人	29人	
	第Ⅲ区分	20人	15人	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				－
合計（年間）				－
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（2）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下）	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	—
3月以上の停学	0人
年間計	—
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
G P A等が下位4分の1	15人	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	15人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。